

<報道発表資料>

平成25年2月8日

都市計画

第221回埼玉県都市計画審議会を開催します
幸手都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更に
ついてなど6議案を審議します

埼玉県は、第221回の埼玉県都市計画審議会を開催します。実施概要は次のとおりです。

実施概要

- と き 平成25年2月18日（月） 午後2時30分から
- と ころ さいたま市浦和区仲町2-5-1
浦和ロイヤルパインズホテル 3階 ゴールドルーム
電話 048-827-1111
- 議 題 別記のとおり
(議第4974号から4979号の6議案)
- 傍聴の可否 可。ただし、審議内容が埼玉県情報公開条例第10条各号に該当するため、埼玉県都市計画審議会が非公開と決定した議案については傍聴できませんので、あらかじめ御承知おきください。
- 傍聴定員 10名
- 受付方法 傍聴を希望される方は、審議会当日、開会30分前までに傍聴受付
(2階 つつじの間)へお越しください。
なお、傍聴希望者が定員を超えている場合は開会の30分前の時点において抽選を行います。

(参考) この審議会は、都市計画法第77条の規定により設置されている知事の附属機関です。この法律の理念に基づき、私たちの住む埼玉という県土において、健全な県民の生活と生産活動を確保しつつ、適正な制限のもとに土地の合理的な利用を図っています。

本審議会では、土地利用や都市施設の整備、市街地開発事業など、都市計画に関する事項を昭和44年から調査審議しています。

- 問い合わせ先 埼玉県都市整備部 都市計画課 総務担当
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
Tel 048-830-5335 (直通)

第 2 2 1 回 埼玉県都市計画審議会 案件一覧表

議案番号	議 案 名	市町村	決定権者
4 9 7 4	幸手都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	幸手市、杉戸町、宮代町 久喜市の一部、加須市の一部	県
4 9 7 5	幸手都市計画区域区分の変更について	幸手市、杉戸町、宮代町 久喜市の一部、加須市の一部	県
4 9 7 6	幸手都市計画道路の変更について	幸手市、杉戸町、宮代町 久喜市の一部、加須市の一部	県
4 9 7 7	桶川都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	桶川市	県
4 9 7 8	桶川都市計画区域区分の変更について	桶川市	県
4 9 7 9	桶川都市計画道路の変更について	桶川市	県

別記

【議案名】

議第4974号 幸手都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

幸手都市計画区域は、中央部に首都圏中央連絡自動車道が東西方向に整備中であるとともに、幸手インターチェンジ（仮称）の建設が進められていることから、交通の利便性の一層の向上が期待されます。これを活かし、雇用を促進するため、産業集積と企業誘致の実現性の高い首都圏中央連絡自動車道の幸手インターチェンジ（仮称）東側地区を、新たに工業地に位置付ける変更をするものです。

また、この変更に合わせて、都市計画の進捗に伴う所要の数値や表記等の変更を行うものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第4975号 幸手都市計画区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

幸手インターチェンジ（仮称）東側地区（面積約50ha）は、幸手都市計画区域に建設中である首都圏中央連絡自動車道の幸手インターチェンジ（仮称）に隣接し、交通の利便性が高く、工業地としての好条件を備えていることから、市街化区域に編入し、計画的な市街化を図るものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第4976号 幸手都市計画道路の変更について（県決定）

[議案概要]

幸手市の3・3・75惣新田幸手線バイパスは、本路線の起点に接続する県道惣新田幸手線や3・3・74幸手インター連絡線の交通量が2車線相当となることから、3・3・74幸手インター連絡線との交差方式を立体交差から平面交差に変更し、交差部の幅員を縮小するものです。

宮代町、杉戸町の3・4・54東武動物公園駅東口通り線は、宮代町が新たに東武動物公園駅東口駅前広場を定めることから、本路線の起点をこの駅前広場にあわせるよう移動し、延長を50m縮小するものです。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 施設計画担当

直通番号 048-830-5343

【議案名】

議第4977号 桶川都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（県決定）

[議案概要]

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進によって、市町村への権限移譲が推進されたことから、市町村が主体的に地域の諸課題に対応できるよう変更するとともに、人口減少・超高齢社会の同時進行、防災機能の強化、環境問題など時代の潮流に対応するため変更するものです。

[意見書の有無]

有

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第4978号 桶川都市計画区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に定める区域区分の方針に即して、区域区分の規模を定めます。

なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については変更しません。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

【議案名】

議第4979号 桶川都市計画道路の変更について（県決定）

[議案概要]

桶川市の3・3・2駅東口通り線は、北上尾駅が開業し、桶川駅利用の交通が軽減されました。また、桶川市では、桶川駅周辺に都市機能を集積する計画から、市の東西に拠点機能を分配配置する計画に転換し、坂田地区と日出谷地区の都市基盤整備を進めており、本路線の交通量が2車線相当となることから、本路線の幅員を25mから20mに縮小するものです。

あわせて、桶川市が新たに桶川駅東口駅前広場を定めることから、本路線の起点をこの駅前広場にあわせるよう移動し、延長を100m縮小するものです。

[意見書の有無]

有

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 施設計画担当

直通番号 048-830-5343